

議会改革・活性化調査特別委員会記録【概要】

1 日 時 令和7年4月25日（金曜日）

午前 10時00分 開 会

午前 10時37分 閉 会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	伊藤優子	副委員長	神野恭多
委員	片平恵美	委員	黒田真徳
委員	合田晋一郎	委員	藤田誠一
委員	山本健十郎	委員	高塚広義
委員	伊藤謙司	委員	大條雅久

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者 なし

6 議会事務局職員出席者 局長 山本知輝 課長 松平幸人

副課長 二宮由佳 係長 伊藤博徳

係長 村上佳史

7 その他出席議員 議長 小野辰夫

8 本日の会議に付した事件 (1) 議会改革・活性化に関する調査

9 概 要

（委員長）3月27日の特別委員会で申し上げた通り、政務活動費のご意見が多岐にわたることから、本日の委員会では、議員報酬についてのみ協議をし、結論を出したいと考えているのでよろしくお願ひする。前回の特別委員会で話したが、議員定数の減少に伴う議員報酬のあり方について、会派内でのご意見等について発言をお願ひする。

まず、議員報酬について増額、現状維持、減額があるかと思うが、このことについて会派内でのご意見をうかがいたい。なおこのことについては本日の会議で、委員会としての結論を出したいと考えているのでよろしくお願ひする。

(委員) 私どもの方で話し合った結果、20年近くの間で議員定数を減らしてきたにも関わらず、報酬に関しては逆に減っているという現況はいかなものかということで、私たち自身、議員が決められることではないので、ぜひ、特別職の報酬等を審議する審議会に諮問をしていただきたい。目安としては、1割程度のアップはあってもいいのではないかと意見が出されたので、その方向での進めを求める。

(委員) 話し合った結果、結論としては現状維持というところで、その議論の過程の中では、30年間の報酬が1万円減っているというところに対して、その報酬だけを見ていくと、元に戻したりするのは、ありなんじゃないかという反面、市の財政状況だったり、市民の方に説明するところで、議員定数削減と報酬をセットにする考えは理解してもらえないんじゃないかと。この状況で、報酬を上げることにに対しては説明ができないということで、現状維持という結論に至った。ちょっと議論がずれるが、議員報酬の増額云々よりも、政務活動費の使い勝手をよくした上で、政務活動費の月1万8,000円を3万円にするとか、そういった方にシフトする方が、議員活動の質の向上に繋がるのではないかという意見で一致した。

(委員) 前回は現状維持という話で出していたと思うが、やはり今の新居浜市の財政状況であったり、市民を前にした時に本当に報酬をアップするということをしっかり説明もし、それで、そうだねというような理解が本当に得られるのかどうかと考えた時に、なかなかそこまでの説明ができないということで、やはり現状が一番、しかるべきかなという結論となった。先ほど言われた政務活動費の方で、使い勝手のいいような方向で今後検討もしていったらどうかというような意見もあった。

(委員) いろいろ話し合ったが、議員報酬はもう長年上がってない。私は3万円ぐらい上げなきゃいけないという考えで、それはどういう考えかと言うと、もう3年ぐらいずっと5%から6%の賃上げもされ、各周辺でも合併時に議員報酬をそれぞれ上げてきたということ。なお、過去に1万円下がった時に、ひとつも議会に話はなかった。それはおかしいんじゃないかと言った話もあった。また、商工会議所が名古屋に研修に行ったりして、議員報酬を下げたらいいんじゃないかという話しをした時に、1万円下がったという話もある。そういういろんな社会の環境があったが、市民からも昔3期目ぐらいまでの間は議員報酬を下げたらいいのではという話はあったが、今はそういう話は一切聞かない。なので、市民からも増額に対してそんなに言われることはないと思うので、3万円ぐらいの報酬アップは必要じゃないかという気がする。

(委員) 現状維持という意見でまとまっている。やはり市民の理解が得られないということと、定数を2人減らしてその分を全部自分たちの議員報酬の方にまわしてしまうと、議員報酬を上げるために定数を減らしたのかという見方をされかねないというところで、市民の理解を得られないことはやめた方がいいということで一致している。

(委員長) 各会派のご意見をいただいたが、今日、このことについては結論を出したいと思うので、現状維持、増額の発言があったが、現状維持に賛成の委員の挙手を求める。

(委員) 採決はとってもらっていいが、一応、先ほど申し上げた中で触れたように、私たち議員、市長、副市長、特別職の報酬は自分たちで決めれない。市長が自分で自分の給与を上げたりもでき

ないし私たち議員もそうだ。確認をしたいのだが、ホームページで、過去の特別職報酬等審議会の開催結果を見ると、報告は令和3年2月が最終か。令和3年2月1日の答申が最終か。

(議事課長) 手元の資料では、令和2年1月29日の特別職の審議会報酬についての諮問のコピーがあるが、これについては調査させていただきたい。

(委員) いずれにしても令和3年2月を最後に4年間答申が出てない。現況が妥当であるかどうかという審査を第三者の審議会にさせていただいてないという点は、少し不満に思っていることもお伝えをしたいなど。

(委員長) それでは先ほど話があったが、ここで皆さんに挙手していただきたい。現状維持か増額か減額かということで、その諮問委員会を開いてもらうということに、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) 現状維持のままなら諮問委員会は開かなくていい。

(委員長) いや、諮問委員会から現状維持の答えをもらうために会を開いてもらうという考えもある。

(委員長) 今、皆さんのご意見を聞きまして、どういたしましょうか。この、先ほど言われたように、ここで結論を出すのか、やっぱり定数削減分を待ってもう1回結論出すのか。

(委員) 先ほど言っていた諮問委員会を開いてくださいと言うのを、どうしますかと言うのをまず決めたい。

(委員) 最初の話になるが、特別委員会の結論として多数決を取って、その場合に増額、もしくは減額になった時に諮問委員会に持っていくというルールがあるので、現状、ここで多数決をとった場合には、会を開いてもらうのはちょっと厳しいかなという感じはする。

(委員長) 私もそう思う。定数削減がちゃんと議会で決まってからと思うが。今回、結論を出すことになっている。先ほど皆さんが言われたように、政務活動費の増額であるとかいろいろ使い勝手を考えた場合、そっちの方が良いと言われたら、そうなると思う。

(委員) 現状維持か増額かで多数決をとって、増額の方が多かったら諮問委員会にかけるということで、多数決しかないのではないかと思う。

(委員長) 皆さんのご意見で、現状維持に賛成の委員の挙手を求める。

[挙 手] (9人中5人挙手)

(委員長) 挙手多数である。

(委員) 一応、報酬に関しては、見直しをというよりも、現状で特に言うことはありませんという方が、1人多いということは理解した。審議会を開く、開かないの諮問をされるのは市長である。私らは当然意見もあるし、言う事も言いたい、開く開かないは、まずは、市長の判断だと思うので、過去、議員から、増額してくれ、減額してくれっていう要望をした時もあるが、過去の開催は世情に合わせ、市長が判断して、諮問委員会の開催を委託してきた。特に今は議決で開催に反対という趣旨に、とられんというか、そういう趣旨ではないと言うことを私は確認したい。

(委員長) 先ほど皆さんのご意見では、現状維持ということになったが、この委員会で議員定数について改正を進めていただくよう依頼するのだが、そのあともう一回、どんなふうにするかと言う

のを、市長にお尋ねしたいと、本委員会としては思うが、それでよろしいか。

[了 承]

(委員長) 本委員会としての結論は出たので、当結論を議長に報告し、議会運営委員会において、議員定数改正についての協議を進めていただくよう依頼する。

以上で本日の協議事項を終了する。次回の委員会では政務活動費についてご協議をいただきたいと思う。本日はこれにて閉会する。